

記号の見方: 日 日時・期間 場 会場 対 対象 定 定員 申 申込方法 縮 縮切 問 問合せ

天王寺区制100周年記念イベント パネル展「天王寺と博覧会」・講演会を開催します



大阪・関西万博の開催の年である令和7年(2025年)は、天王寺区制100周年となります。天王寺では、これまで数々の博覧会が開催されたことから、天王寺と博覧会を中心に区制100年の歴史をパネルで紹介するほか、大阪大学総合学術博物館より講師をお招きし、講演会を開催します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

パネル展

無料 申込不要

日 10/13(日)~22(火) 11:00~22:00
場 天王寺ミオ(悲田院町10-39)本館10階ミオテラス

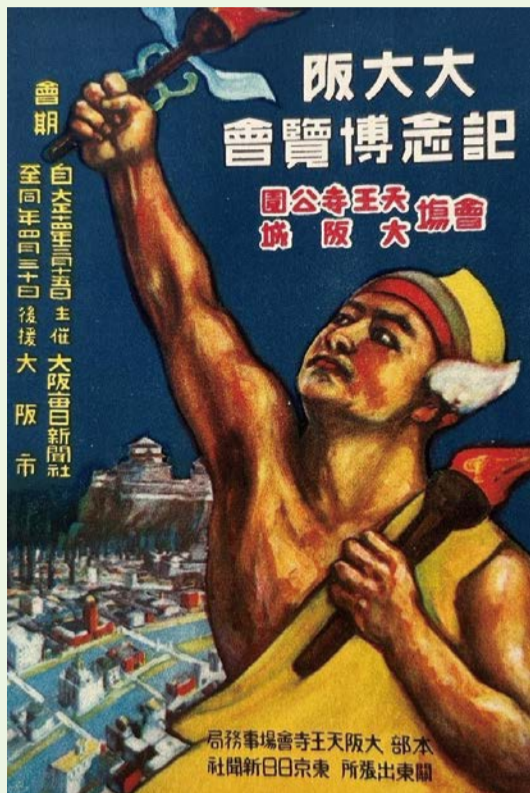
過去に天王寺で開催された博覧会

これらの博覧会について、当時のパビリオンの写真や人々の様子をご覧ください。

- 明治36年(1903) 第五回内国勸業博覧会
- 大正14年(1925) 大大阪記念博覧会
- 昭和23年(1948) 復興大博覧会
- 昭和62年(1987) 天王寺博覧会

大阪・関西万博の100年前にも天王寺で博覧会が開催されていたんだね!

この展示で未来への希望を感じてもらえると嬉しいな~!



大大阪記念博覧会開催時のポスター
出典: 大大阪記念博覧会誌

講演会

要予約 先着順 無料

日 10/13(日) 14:00~15:30
場 天王寺ミオ(悲田院町10-39) 本館12階ミオホール

テーマ 「天王寺と博覧会のあゆみ」

かつて大規模な博覧会が開催された天王寺。第五回内国勸業博覧会では明治維新以後の産業の発展、大大阪記念博覧会ではタイトルのおり「大大阪」と呼ばれたモダンな都市文化、復興大博覧会では戦禍からの復興、天王寺博覧会では自然や生物などの生命の尊さがテーマとなりました。様々なテーマのもと希望を思い描く人々で賑わいをみせたそれぞれの博覧会のあゆみを振り返るとともに、その意義についてお話しいたします。

講演講師

大阪大学総合学術博物館 教授・副館長
ふなこし みきお
船越 幹央氏



1964年、京都市生まれ。大阪市立博物館、大阪歴史博物館の学芸員を経て、2023年より現職。専門は日本近代史・文化史で、大阪・京都など都市で生きる人々の生活・文化・意識を研究している。著書に『看板の世界 都市を彩る広告の歴史』(大巧社)、『大阪の橋ものがたり』(共著、創元社)、『写真アルバム 大阪市の昭和』(樹林舎、共著)などがあり、NHK「プラタモリ」出演などで歴史知識の普及にも力を入れている。

定 250名

※応募方法等については、広報天王寺9月号で改めてお知らせします。

問 市民協働課(教育文化) ☎06-6774-9743

お知らせ・今月の各種無料相談会

クーリングシェルターの運用を開始します

気候変動適応法に基づき、熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るため、**熱中症特別警戒アラート**発表時に、暑熱から避難できる「クーリングシェルター」を天王寺区で6か所指定します。

天王寺区役所

(真法院町20-33)

社会福祉センター

(東高津町12-10)

天王寺図書館

(上之宮町4-47)

区民センター、老人福祉センター

(生玉寺町7-57)

クレオ大阪中央

(上汐5-6-25)

天王寺スポーツセンター、真田山プール

(真田山町5-109)

運用期間 令和6年度
7/11(木)~10/23(水)



詳しくはこちら▶

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

前年の所得を申告されていない方のい

る世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので必ず提出してください。未提出の世帯を対象に「大阪市国民健康保険コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけています。

問 窓口サービス課(保険年金)

☎06-6774-9956

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。お知らせ文書を送付します。提出期間は、8/9(金)~9/11(水)です(土・日・祝日を除く)。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。

児童扶養手当の現況届手続きのお知らせ

児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付します。8月中に現況届を提出してください。提出がない場合は、令和7年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができません。

問 保健福祉課(福祉サービス)

☎06-6774-9857

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収)第2期分の納期限は9/2(月)です

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

問 なんば市税事務所市民税等グループ

個人市民税担当

☎06-4397-2953

※問い合わせ可能日、可能時間 平日9:00~17:30
(金曜日は9:00~19:00)

個人事業税第1期分の納期限は9/2(月)です

納付書は第1期分及び第2期分をまとめて8月に送付します(口座振替ご利用の方を除く)。年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

問 なにわ南府税事務所

☎06-6775-1414(代表)

※問い合わせ可能日、可能時間 平日9:00~17:45

消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付をお願いします

令和5年分の確定消費税額に応じて算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を送付します。

問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25)

☎06-6772-1281

来署による相談は事前予約制です。

※国税相談専用ダイヤル
☎0570-00-5901(全国一律料金)
8:30~17:00(土・日・祝日除く)

区役所で行う無料相談会

※体調不良の方は来庁を控えてください。

対 市内在住の方
相談時間/1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間等も含む)

弁護士による法律相談

要予約 先着順 無料

日 ①8/23(金)、②9/3(火)、③9/11(水)
13:00~17:00

定 各8組

申 ①8/16(金)、②8/27(火)、③9/4(水)
12:00~

予約専用電話/050-1808-6070

AI電話で24時間受付

縮 各日前日17:00

※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

その他の専門相談

無料

日 不動産相談(不動産協会): 8/1(木)、9/5(木)

税理士相談: 8/21(水)

司法書士相談: 8/27(火)

行政書士相談: 8/28(水)

いずれも13:00~16:00

受付は12:50~15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順

問 事業戦略室(広聴広報)

☎06-6774-9683

